（別添１）

小金井市居宅サービス事業所等の従事者に係る新型コロナワクチン

の優先接種についての基本的な考え方

**基本的な考え方**

　　本市におきましても、国が示す接種順位に基づき、１医療従事者等、２高齢者の皆様への新型コロナワクチン（以下「ワクチン」という。）接種を実施しております。

　　国が示す接種順位では、居宅サービス事業所等の従事者につきましては、⑴市町村の判断、⑵居宅サービス事業所等の意向、⑶居宅サービス事業所等の従事者の意思について、⑴から⑶のすべてに該当する居宅サービス事業所等の従事者を、接種順位３高齢者施設の従事者の範囲に含むことができることとされております。

⑴　市町村の判断

市町村が、必要に応じて都道府県にも相談した上で、地域の感染状況、医療提供体制の状況等を踏まえ、感染が拡大した場合に、在宅の要介護高齢者や要支援高齢者が自宅療養を余儀なくされ、こうした者に対する介護サービスの継続が必要となることが考えられると判断した場合

⑵　居宅サービス事業所等の意向

居宅サービス事業所等が、新型コロナウイルス感染症により自宅療養中の高齢の患者及び濃厚接触者（以下「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等」という。）に直接接し、介護サービスの提供等を行う意向を市町村に登録した場合

⑶　居宅サービス事業所等の従事者の意思

⑵の事業所等の従事者が、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接接し、介護サービスの提供等を行う意思を有する場合

　**小金井市においては、⑵及び⑶の要件に該当する居宅サービス事業所等の従事者について、高齢者施設の従事者の範囲に含むことといたします。**

　※　接種をうけるかどうか、また優先接種を希望するかどうかについては、従事者一人ひとりが自由に意思決定できるようにご配慮ください。

　※　従事者の範囲については、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接し、サービスの提供を行う職員は雇用形態等に関わらず対象となります。

（参考）ワクチン接種順位等

|  |  |
| --- | --- |
| 接種順位 | 小金井市 |
| １ | 医療従事者等 |
| ２ | 高齢者（高齢者施設に入所する高齢者も含む、令和３年度中に６５歳以上に達する方） |
|
| ３ | 基礎疾患を有する者 |
| 高齢者施設の従事者**（⑴～⑶の要件に該当する居宅サービス事業所等）** |
| ６０～６４歳の者 |
| ４ | 上記以外の者 |

**高齢者施設の従事者に含まれる居宅サービス事業所等の従事者の範囲**

１の⑴から⑶のすべてに該当し、自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者等に直接

接し、介護サービスの提供等を行う意思を有する職員

（対象の居宅サービス等）

・ 訪問介護　　　　　　　　　　　　　　・（地域密着型・療養・認知症対応型）通所介護

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護　　・（看護）小規模多機能型居宅介護

・ 訪問入浴介護　　　　　　　　　　　　・ 短期入所（生活・療養）介護

・（訪問・通所）リハビリテーション　　　・福祉用具貸与

・ 夜間対応型訪問介護　　　　　　　　　・居宅療養管理指導

・ 居宅介護支援

（注）各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・

介護予防ケアマネジメント）を含む。